

## 「自転車」の出荷と取り巻く環境（日本）

### 1. 「自転車」の定義とは？

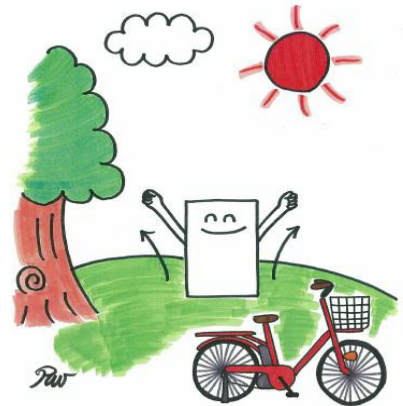
日本工業規格(JIS)では、「自転車とは、ペダルまたはハンドクランクを用い、主に乗員の人力で駆動・操舵され、かつ、駆動車輪をもち、地上を走行する車両をいう」と定義しています。一般には「普通自転車」や「電動アシスト自転車」などを指します。

### 2. 最近の動向

自転車産業振興協会が発表した「2011年の自転車出荷台数」は、前年比11.6%増加の1,055万2,486台でした。これは、国内の生産台数と輸入台数の合計です。増加するのは、4年ぶりのことです。

この背景には、東日本大震災で、移動手段としての「自転車」が見直されたことがあります。実際に、震災直後の3月～5月の出荷台数は、月間で100万台を超えました。

また、「電動アシスト自転車」の広がりも追い風です。「電動アシスト自転車」の昨年のお荷台数は、42万9,569台。前年比12.5%の増加で、増加は11年連続です。1回の充電当たりの走行距離が伸びたことなどが主な要因です。



### 3. 今後の展開

自転車の出荷台数の増加と同時に、さまざまな問題が増えています。まずは、「放置自転車」問題。駅や繁華街など、交通の集中地帯で多いこの問題は、人の動きや物流の妨げにつながります。自治体による「放置自転車」の撤去作業なども考慮すると、経済活動に与えるマイナスの効果は多大です。また、交通事故に占める自転車事故の割合も、全体の約2割(警察庁発表)に達しており、非常に高い水準です。

これらの問題を防ぐため、自転車の利用拡大を想定した「都市計画」を採用する街も、国内で出てきます。渋滞緩和や大気汚染の防止、健康水準の向上や街の美観維持などを目的とするものです。今後は、自転車用レーンや効率的な駐輪場の設置など、欧米の自転車先進国に学ぶ成功モデルの確立が期待されます。生活に密着した「自転車」に関わる諸問題が解決して行けば、日々の生活や経済活動に良い影響を与えることは間違いのないと思われます。

弊社マーケットレポート

検索!!

2012年02月15日【デイリー No.1,228】日本円の最近の動向～日銀の「物価目標」と「資産購入」の増額で、約3カ月ぶりの円安～

2012年02月03日【キーワード No.765】「極寒特需」と消費活動への影響(日本)

★本日の「マーケット・キーワード」のラジオ番組放送内容は、こちら!! ☆

■この資料は、情報提供に限定したものとして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者及び許諾者に帰属します。

## 【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

### ●投資信託に係るリスクについて

投資信託の基準価額は、投資信託に組み入れられる有価証券の値動き等(外貨建資産には為替変動もあります。)の影響により上下します。基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

運用の結果として投資信託に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。したがって、投資信託は預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく、一定の投資成果を保証するものでもありません。

### ●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

- ◆直接ご負担いただく費用・・・申込手数料 上限3.675%(税込)
  - ・・・換金(解約)手数料 上限1.05%(税込)
  - ・・・信託財産留保額 上限0.5%
- ◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・信託報酬 上限1.995%(税込)
- ◆その他費用・・・監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用(それらにかかる消費税等相当額を含みます。)、および外国における資産の保管等に要する費用等が信託財産から支払われます。また、投資信託によっては成功報酬が定められており当該成功報酬が信託財産から支払われます。投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定し、運用の状況により変化するため、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、お客さまの保有期間に応じて異なる等の理由により予め具体的に記載することはできません。

※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメント株式会社が運用するすべての投資信託における、それぞれの費用の最高の料率を記載しております(当資料作成基準日現在)。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会: 社団法人投資信託協会、社団法人日本証券投資顧問業協会

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者及び許諾者に帰属します。



三井住友アセットマネジメント株式会社